

弘前市職員（医療職）採用資格試験を次のとおり行います。

平成30年4月9日

弘前市長 葛西憲之

#### 1 試験職種、職務内容及び採用予定人数

試験職種	職務内容	採用予定人数
助産師	母子保健に関する職務	1人

#### 2 受験資格

次の（1）から（5）までの要件を満たす者が受験できます。

（1）昭和54年4月2日以降に生まれた者

（2）日本国籍を有する者

（3）地方公務員法第16条に定める欠格条項（次のアからエ）のいずれにも該当しないこと。

ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 弘前市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（4）助産師の免許を有する者

（5）職務経験要件

平成30年4月1日現在で、民間企業等（国、県や地方公共団体を含む。）における正規職員の助産師としての勤務経験が2年以上あること。（任期付職員、契約社員も含む）

職務経験は、民間企業等の正規職員として6か月以上継続して就業した期間が該当します。（自営業の期間は含みません。）

勤務期間の計算は月単位で行い、月の中途中で就職又は退職した場合は、その月はすべて就業していたものとみなします。

複数の企業・団体での勤務期間を合算できます。ただし、同時に複数の企業・団体に勤務している場合は、そのいずれか一つの勤務期間のみを合算することができます。

最終合格者には、職務経験を証明する書類を提出していただきます。助産師として2年以上の職務経験が確認できない場合は、合格を取り消します。

#### 3 試験日等

（1）試験日及び場所 平成30年6月3日（日） 弘前市役所本庁舎内会議室（弘前市大字上白銀町1-1）

（2）試験の方法 職員（医療職）として職務に必要な専門的知識及び能力等について次により行います。

試験種目
性格検査①、性格検査②、適性検査①、適性検査②及び面接試験

（3）合格発表予定日 平成30年6月22日（金）

弘前市役所前の掲示板（観光館側公衆電話横）に掲示します。

文書による通知は、合格者のみに行います。

市のホームページにも掲載予定です。ホームページ・アドレス <http://www.city.hirosaki.aomori.jp>

#### 4 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。採用候補者名簿の有効期間は、原則として合格発表日の翌日から起算して2年間です。

最終合格者であっても、採用までに公務員としてふさわしくない行為等があった場合には、採用されないこともあります。

平成30年8月1日の採用を予定しています。

## 5 試験成績の開示（閲覧）

この試験で不合格になった人は、本人情報（成績）の開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人であることを証明する書類（運転免許証、パスポート、学生証等）を持参のうえ、市役所前川本館2階人材育成課人事評価担当へ直接おいでください。（印鑑、受験票は不要です。）

受付時間は、午前8時30分から午後5時までです。（ただし、土曜日、日曜日、祝日は、受付をしません。）

開示する期間は、合格発表の日から1か月間です。

開示する内容は、順位及び得点です。

## 6 給与・勤務条件等（平成30年4月1日現在）

（1） 基本給月額（初任給） 初任給は、民間企業等における職務経験に応じて決定されます。

例1）4年制大学卒業後に助産師免許を取得し、助産師としての実務経験が2年の場合 → 219,000円  
※今後、人事院勧告による国家公務員の給与改定等を踏まえ、改定（引上げ又は引下げ）することもあります。

（2） 諸手当 6月、12月に期末・勤勉手当が、11月～3月に寒冷地手当が支給されます。

また、要件を満たした場合には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

（3） 勤務時間 1日7時間45分、週38時間45分（原則）

（4） 休暇制度 年次有給休暇（年20日。4月1日採用の場合はその年は、15日。残日数は、20日を限度として翌年に繰越し）  
病気休暇、特別休暇等

## 7 受験手続

次の書類を弘前市経営戦略部人材育成課人事評価担当（市役所前川本館2階）に提出してください。

○受験申込書 1通 必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼ってください。

○受験票 1通 受験票は、次のいずれかにより準備してください。

・官製はがき（**62円**）に、市ホームページに掲載している「受験票様式」を印刷または貼付けし、返送先住所・氏名を記入する。

・人材育成課で交付する受験票の様式に、**62円切手**を貼り、返送先住所・氏名を記入する。

記載事項に不正があると受験が無効となったり、合格が取り消される場合があります。

○助産師免許証の写し 1通（試験日には免許証の原本を確認します。）

○健康診断書

○住民票抄本

※健康診断書、住民票抄本を申込受付期間までに提出できない場合は、試験日に提出してください。

※受験申込書、受験票及び健康診断書の様式は市ホームページからダウンロードできます。

受験申込書はA4サイズの紙に印刷して提出してください（両面印刷可）。

※郵送で入手したい場合は、返送先の住所・氏名を明記し、120円切手を貼付した返信用封筒（角2号）を同封して、

封筒の表に「助産師試験案内希望」と朱書きして、弘前市経営戦略部人材育成課人事評価担当へ郵送してください。

## 8 申込受付期間等

○申込受付期間 平成30年4月12日（木）から平成30年5月15日（火）まで。（**必着**）

（土曜日、日曜日、祝日は閉庁していますので、受付をしません。）

○受付時間 午前8時30分から午後5時まで。（この時間内に受付場所に到着したものに限り受付をします。）

○受付場所 市役所前川本館2階人材育成課人事評価担当

なお、**郵送による場合は、平成30年5月15日（火）までに到着したものに限り受付をします。**

また、**簡易書留によらない場合の郵便の事故等については、一切考慮しません。**

## 9 受験票の交付

**受験票は、平成30年5月18日（金）ころ発送する予定です。**なお、受験票が5月23日（水）までに返送されない場合は、問い合わせ先へ連絡してください。

**帰省等による行き違いがないよう、受験票の宛先は確実に受領できる住所を記入してください。**

## 10 問い合わせ先

問い合わせは、弘前市経営戦略部人材育成課人事評価担当（〒036-8551 弘前市大字上白銀町1-1

電話 0172-35-1111 内線283・284 又は 0172-35-1119（直通））にしてください。

## ※注意事項

市役所には有料駐車場がありますが、イベント等により混雑し、駐車できない場合がありますので、できるだけバス・電車等の交通機関を利用してください。

また、試験は午後も実施しますので、各自で昼食を準備してください。